

3 サプライチェーン における 社会・環境配慮

紛争鉱物の背景にある社会的課題、 コンゴ民主共和国の人権状況とは

川中企業として、サプライチェーン全体におけるCSR推進の重要性を認識しているTDKでは、2010年のドット=フランク法の成立を受け、紛争鉱物への対応を進めてきました。ここでは、TDK社内の担当者に向けて4月に開催された紛争鉱物対応説明会の様子と、その取り組みの背景にある社会課題をご紹介します。

紛争鉱物を取り巻く社会状況

紛争鉱物とは、コンゴ民主共和国およびその隣接国で不正に産出される鉱物資源のことで、この鉱物資源が武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害を助長していることが世界的な問題となっています。このような状況のもと、2010年7月に成立した米国金融規制改革法（通称ドット=フランク法）では武装勢力の資金源を断つことを狙い、米国株式市場に上場する企業に対し、これら地域で産出される4種の鉱物*の使用状況の情報開示を義務づけました。

2012年8月に法の詳細を定めた最終規則が採択され、2013年より施行したことから、米国上場企業が報告義務を果たすためには、サプライチェーンへの調査は必須です。TDKを含む部品メーカーは、紛争鉱物対応に真摯に取り組む、顧客への情報開示を行うことが今後の事業

継続に必須の要件となります。

*スズ、タンタル、タングステン、金の4鉱物

コンゴ民主共和国の人権状況を知る

今回の説明会には、各ビジネスグループの紛争鉱物対応責任者および担当者など34名が参加。具体的な対応について共有する前に、このような法制化の背景、つまり「コンゴ民主共和国で現在何が起きているのか」、「私たちが豊かさを享受しているその背景に何があるのか」を理解することが非常に重要と考え、TDKでは説明会にアムネスティ・インターナショナル日本の谷口玲子氏をお招きし、コンゴ民主共和国の人権状況について講演していただきました。参加者は想像を絶する惨状に真摯に耳を傾け、講演後には「コンゴ民主共和国で起きている事実」に衝撃を受けたなどのコメントが寄せられるなど、自

社が紛争鉱物に取り組むことの責任の重さを再確認した様子でした。

以下に谷口氏の講演の概要をまとめます。

紛争鉱物規制の背景にある コンゴ民主共和国の惨状

紛争鉱物規制の背景には、コンゴ民主共和国に横行する甚大な人権侵害があります。コンゴ民主共和国は、「平和以外はすべてある国」といわれるように、本来、天然資源や野生生物が豊富な自然の宝庫ですが、豊かな資源が呼び込んだ紛争により、最貧国とも言える悲惨な状況が続いています。中でも人権侵害、特に女性に対する性暴力は深刻で、コンゴ紛争の終結から10年近く経った現在でも、毎日1,100件を超える被害が起きているといわれています。ほかの紛争地域の混乱と比較してもコンゴ紛争下での性暴力は突出して多く、被害者は20万人といわれており、紛争後の被害者は40万人以上ともいわれています。

紛争が終わってもなお惨状が続く理由に、紛争後の安定化の遅れがあります。コンゴ民主共和国では国連の安定化ミッションが機能しておらず、事件のほとんどの加害者が法の裁きを受けない上に、捜査すら進まない状況です。

治安悪化の大きな原因は、採掘地域でその採掘権をめぐる武装闘争が起きていることです。その武装グループが武力を使って近隣の村人や子どもに強制労働を科し、採掘させる。そこで採掘された鉱物資源を密輸し、得られた収入で武器や弾薬を買う。採掘地域を維持するために、武器、弾薬あるいは子ども兵士を新たに徴用することで、さらに紛争を助長する——という悪循環が生まれます。

このような惨状に、企業は決して無関係ではありません。540万人もの死者を出したコンゴ紛争は、まさに資源をめぐる紛争でもありました。終結時、企業がこの紛争を煽ったとして、金融、輸送などさまざまな分野のアフリカ国内の欧米系企業20社以上を、国連が名指しで非難しています。残念ながら、この事実は当時の日本ではほとんど報道されませんでした。人道に対する罪を非常に重要視するヨーロッパ、アメリカのとらえ方はまったく違っています。一般の罪のない、抗う術もない女性や子どもたちが人権侵害に遭うことが人類全体の脅威としてとらえられ、アメリカを動かすきっかけとなり、人権侵害を絶つ方策として生まれたのが、ドット=フランク法だったので。コンゴ民主共和国の人権状況を変えるのに、この法律を遵守することが、どれくらいの影響



公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
ファンドレイジング・コーディネーター
谷口 玲子氏

を及ぼすのかは分かりません。ただ、事態を改善しようと歩み出した大きな一歩であることは事実です。法律の背景にある現状を知り、理解した上で、日本企業が貢献していくことは大変意味があることだと思います。

TDKの紛争鉱物対応

TDKでは、2010年より紛争鉱物対策を開始し、最終規則および業界動向を注視しつつ、具体的な対応に向けた下地づくりを進めてきました。2012年8月に採択された最終規則および業界動向を踏まえ、体制・役割および調査方法の見直しを進めてきました。また、2013年4月には、TDKグループの「紛争鉱物」に関するポリシー**を制定し、

1. コンゴ民主共和国および隣接国の「武装勢力の資金源となる鉱物」を直接および間接的に購入しない。明らかになった場合は、排除に向けた取り組みを行う
 2. サプライチェーン全体での調査を合理的に実施する
 3. 業界団体と連携し、共通の課題解決に取り組む
- 以上のことを基本スタンスとしています。説明会では具体的な手法を共有し、これからの真摯な対応について、参加者全員で確認しました。

**TDKグループの「紛争鉱物」に関するポリシーは、WEBサイトに掲載しています。
http://www.tdk.co.jp/csr/social_responsibility/csr02210.htm

コンゴ紛争

- 1960年 独立
- 1965年 モブツ政権が政権掌握
- 1994年 ルワンダ大虐殺
- 1996～1997年 第一次紛争
- 1998～2003年 第二次紛争=アフリカ大戦



谷口氏の講演に傾聴する参加者

社会問題の解決を目指し、 着実にCSR活動を進化させる

サプライチェーン全体で社会・環境問題に取り組むためには、業界および業界を超えた連携が必要です。これまでの活動と今後の計画について、CSR推進室長の永原佐知子が、TDKの取り組みについて語りました。

川中企業としての責任を果たす

一般的に、長くグローバルに及ぶサプライチェーンを持つ電子業界。サプライチェーンのどこかで起こり得る労働・人権問題や環境問題への対応は、TDKが取り組むべき重要なテーマです。自社および自社が影響を及ぼす範囲の現状をしっかりと把握し、改善につなげていくこと、リスクを予防するための仕組みを整えることはTDKの使命と考え、「セルフチェック」「実地監査」「教育」の3つの柱で活動を進めています。

TDKはサプライチェーンにおける川中企業ですので、サプライヤーとバイヤーの両方の立場にあります。お客様へ製品を供給するサプライヤーとしては、自社およびグループ会社の活動をセルフチェックしてお客様に報告するとともに、バイヤーとしては、お取引先様の状況を把握するためにCSRチェックリストへの回答をお願いします。また、実態を客観的に把握するための実地監査も進めています。これまではTDKの主要な生産拠点に対して監査を行ってききましたが、2013年度からは対象を広げて、実地監査を進めていく計画です。

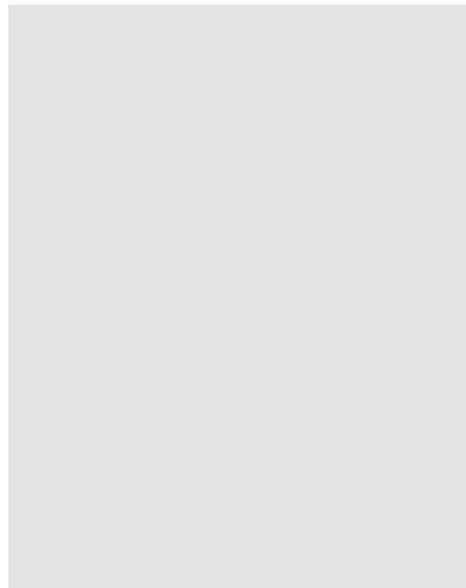
教育については、倫理やCSR全般に関するe-ラーニングに引き続き取り組むほか、2013年2月に電子業界の行動規範であるEICCを理解するワークショップを日本で実施しました。行動規範の内容を理解することで、CSRチェックリストの質問に込められた背景を理解し、よりよい是正措置につなげることを目的としたものです。今後、ワークショップは日本だけではなく、中国などでの展開も進めていきたいと考えています。また、サプライヤーへもEICCをはじめとするCSRの考え方などを啓発していきたいと考えています。

世界で大きな課題となっている紛争鉱物については、ポリシーを策定し「紛争と無縁の鉱物だけがサプライチェーンで使われることになるよう最大限の努力をする」ことを宣言しています。また、コンゴ民主共和国で鉱物資源が武装勢力の資金源となり、紛争や人権侵害を助長

している現実を担当者に伝えるべく、アムネスティ・インターナショナル日本の谷口様にご講演いただき、なぜ紛争鉱物対応が必要なのか、実務レベルの話だけでなく、その背景も理解してもらいました。

コンゴ民主共和国における女性や子どもたちが人権侵害に遭うことは、人類全体の脅威としてとらえられています。その背景のもと、アメリカで法制定が実現し、TDKとしてもその法律に基づいて、紛争鉱物対応に真摯に取り組む、顧客への情報開示を行うことは大変意義あることと感じています。

大きな社会課題に対して、TDKだけでは解決できないことも、業界団体での活動を通じて、電子部品業界全体さらには業界を超えて連携することで社会全体のムーブメントにつながるはず。終わりの見えない活動ですが、社会の現状とあるべき姿のギャップを埋めていくために、着実に活動を進化させていきます。



TDK株式会社 管理本部 CSR推進室長
永原 佐知子

CSR調達の推進

TDK購買方針にもある「CSR調達」は、当社にとって重要な課題の一つです。当社は部品メーカーであるため、サプライヤーとしての立場で自社のCSRを推進する一方、当社のお取引先様に対してもCSRを求めていく必要があります。そのため、お取引先様には「サプライヤー・パートナーシップ・システム^{※1}」を使って、CSRチェックシートへの回答をお願いしています。チェックシートの質問内容は、一般社

団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) のサプライチェーンCSR推進ガイドブックで求められている項目をベースに、当社が特に重要だと考える「人権・労働」「環境」「公正取引・倫理」「情報セキュリティ」を中心に全60項目を設定しています。お取引先様に課題を認識していただき、改善へのモチベーションを高めてもらうために、質問に答えると、その場で画面上に結果が表示される仕組みになっています。

サプライヤー・パートナーシップ・システム



※1 サプライヤー・パートナーシップ・システム：これまで紙や磁気記録媒体で行っていた企業情報の管理や、購買仕様書の配布、締結文書の共有などを、WEB上で一元管理する仕組み。両社にとって、業務のスピードアップと効率化につながっています。



紛争鉱物対応

2012年8月に米国証券取引委員会 (SEC) が紛争鉱物の開示に関する最終規則を採択したことを受け、体制の見直しを行うとともに、TDKグループの「紛争鉱物」に関するポリシーを策定しました。また、JEITAの「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界共通の課題解決に取り組めます。

TDKグループの「紛争鉱物」に関するポリシーは、以下のURLに記載しています。

http://www.tdk.co.jp/csr/social_responsibility/csr02210.htm

CSR活動基盤の強化およびお客様へのCSR対応

2009年より実施している「TDK CSRセルフチェック」をTDKグループの主要な生産拠点で毎年実施するとともに、拠点の一部でCSR内部監査を実施しています。特に中国においては、児童労働や強制労働対策の強化を図っています。

